平成 23 年 8 月 1 日

福井和泉リゾート株式会社

代表取締役　巣守　和義

職場意識改善計画の認定ついて

平成 23 年 5 月 27 日付で時間外労働の削減、有給休暇の取得促進を目的とした「職場意識改善計画」を作成し、福井労働局の認定を受けました。計画の内容は以下の通りですので各自確認をお願いします。

① 実施体制の措置
労使の話し合いの機会を整備する

② 職場意識改善のための措置
職場意識改善計画を社員に周知する

③ 労働時間等の設定改善のための措置
所定外労働削減の措置、年次有給休暇の取得促進

この職場意識改善計画を推進するにあたり、従業員からの労働時間等に関する苦情や要望、意見を受け付けるための担当者を選任しました。

担当者名　　土本　裕和